

委託契約書（総価契約）

業 務 名	中央公園樹木せん定業務
履 行 場 所	広島市中区基町
履 行 期 間	契約締結の日から令和4年1月31日まで
委託契約金額	金 _____ 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 金 _____ 円)
支払方法、支払 期日(期限)等	別紙のとおり
検 査 完 了 期 日 (期 限)	中央公園樹木せん定業務仕様書のとおり
契 約 保 証 金	「免除」又は 「契約金額の100分10以上
そ の 他 の 契 約 事 項	公益財団法人広島市みどり生きもの協会委託契約約款のとおり
特 約 条 項	なし
適 用 除 外 事 項	なし
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年 月 日

発注者 広島市中区基町4番41号
公益財団法人広島市みどり生きもの協会
理事長 及 川 享

収入印紙
貼付け欄

受注者

支払方法等

・請求期限

受注者は、毎月の業務及び発注者の検査完了後、翌月の20日までに支払請求書を提出するものとする。

・支払期日（期限）

契約代金は、毎月初日から末日までの1か月の業務分を月単位で支払うものとし、支払期日（期限）は、翌月末日とする。ただし、発注者の毎月の業務の検査完了後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。

・振込手数料

発注者は口座振込の方法により支払いを行う場合においては、請求金額から振込手数料を差し引いて、受注者に支払うものとする。

(単位：円)

区 分		支 払 金 額	備 考
令和3年度	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
		計	